4．認定基準に関する状況

（1）青少年であることを条件とした求人の申込み又は労働者の募集の状況（通常の労働者として雇い入れることを目的とするものに限る。）

以下について、申請時点で行っているものに○を付すこと。

公共職業安定所への求人	公共職業安定所以外の職業紹介事業者への求人	自社で直接募集

（2）数値要件等に関する状況

① 新規学卒者等の定着状況

以下について記載すること。（ニ）については、該当する場合に○を付すこと。

（イ）直近3事業年度の新規学卒者等の採用者数計	（ロ）（イ）のうち、申請日時点における在籍者数計	（ハ）離職率（（イ－ロ）／イ）	（ニ）直近3事業年度の新規学卒者等の採用実績がない。
人	人	%	

※　（イ）及び（ロ）で記載する数は、企業（法人）全体での数とする。

② その雇用する労働者の育成に関する方針並びにその雇用する労働者の職業能力の開発及び向上を促進するための計画の策定状況

以下について、提出する資料に○を付すこと。

なお、職業能力開発促進法第11条第1項の事業内職業能力開発計画を提出する場合、人材育成方針及び教育訓練計画の記載を必須事項とする。

人材育成方針及び教育訓練計画報告書	職業能力開発促進法第11条第1項の事業内職業能力開発計画

③ その雇用する労働者（通常の労働者に限る。）の所定外労働時間の状況

以下のいずれかについて直近の事業年度の実績を記載すること。

月平均所定外労働時間	週労働時間60時間以上の労働者の割合
時間	%

④ その雇用する労働者（通常の労働者に限る。）の有給休暇の取得の状況

以下のいずれかについて直近の事業年度の実績を記載すること。

年平均取得率	年平均取得日数
%	日

⑤ その雇用する労働者の育児休業等の取得の状況

以下について直近の3事業年度の実績を記載すること。（ハ）及び（ニ）については、該当する場合に○を付すこと。

（イ）男性育児休業等取得者数	（ロ）女性育児休業等取得率	（ハ）（イ）及び（ロ）の実績がない場合、育児休業等制度が整備されている。	（ニ）次世代育成支援対策推進法第13条又は第15条の2の認定を受けている。（※　直近の認定取得年度を右欄に記載すること。）	
人	%			

作成担当者氏　名	作成担当者所属先（部署名）	作成担当者所属先（住所）	作成担当者所属先（電話番号）

第三種郵便物認可　平成二十五年三月三十一日